

第1回特別支援教育在り方検討委員会（意見交換）

事務局

特別支援教育の現状について説明（資料2）

会長

今ご説明いただいた内容について、もう少し伺いたいこと、ご質問ご意見あればお願いします。

委員

スクールバスを登校時には用意しているのに、下校時に無いのはなぜでしょうか。最近は放課後デイの迎え等がありますが全ての方が利用しているわけではないと思います。

事務局

平成19年からスクールバスによる通学支援を行っていますが、校外学習用のバスを利用していることから、運転手の方は、朝の通学支援をした後に校外学習の用務もしてもらっています。下校については学部ごとで下校時刻が異なるため、全ての子どもさんの下校時の対応ということになると業務時間も延びてしまいます。

下校時間がまちまちであるということもあって帰りは実施していません。

委員

スクールバスを利用するにあたって、バス停が遠い、時間帯が早いということがありました。朝の準備に時間がかかることもあり、もう少し集合時間を遅くしてもらえればと思いました。

事務局

現行の通学支援は校外学習用のバスを活用しています。校外学習のために9時に出発する場合もあります。また各学校により多少前後はありますが、登校時については8時半から8時50分のところが登校時間です。

現行はスクールバスを学校発で何本かルートを設定して出していますが、校外学習に間に合うように戻ってくる必要があることから、現状においてはなかなか難しいという状況です。

委員

医療的ケアのケースの子どもさんの数字を示していただいたのですが、今後小学校、中学校、高等学校でも医療的ケアの必要な子どもさんはおそらく増えてくるのではないかと思います。県はその数を把握しているのでしょうか。

事務局

医療的ケアを行っている子どもさんについては文科省の調査がありますので、小中学校の状況はその調査で分かりますし、高校においては、もし該当者がおられれば、当課に情報が入ると思います。現在のところそういう情報は聞いていません。

委員

特別支援学校の場合、就学される子どもさんに合わせての準備が必要です。県にも学校看護師を配置していただいているところですが、学校の看護師の配置が今後足りるのかどうか、また更に配置が必要となった時に学校看護師に携わっていただける方を探すのは大変ということもあることから、そのような情報を早めに把握することが非常に大切だと思います。

会長

小中学校とも自閉症・情緒障がい学級で学ぶ子どもさんの数が右肩上がりが増えていきます。これは特別支援教育に関する理解・啓発が進んで、安心して特別支援学級を利用する保護者さんが増えてきているからなのか、あるいは知的に遅れのない子どもさんで、通常の学級では適応が難しくなった子どもさんを支えて下さるのが自閉症・情緒障がい学級ということで、そこに籍を移して学んでいるからなのかなど、どういう状況があるのかについて教えてください。

事務局

本課でそこまで詳しい分析はしていませんので、委員の皆さまからそれぞれの小中学校の状況等をお聞かせいただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

会長

このことにつきましては、この後の意見交換の中でお聞かせいただければと思います。

障がいがあることが分かっている子どもさんについては就学前から関係機関が連携しての支援がありますが、通常の学級で学んでいる子どもさんの中には、適切な支援を受けないまま入学される場合もあると思われます。幼児からの対応をどう考えるのかを含め意見交換のところで聞かせてもらってよろしいですか。

事務局からの説明に対する感想でも構いませんし、日頃考えておられるようなこと、現状の話をしていただければと思います。

この委員会では3月の提言に向かい、「今、このような現状があります。だからこんな課題、問題点が考えられます。その課題をなんとかするためにはこんな方策が必要ではないでしょうか。方向性とすればこういうことです。」ということを話していきます。今はどういう現状があるのかを出してもらって、その中で課題を浮き彫りにしていきたいと思います。

委員

本校は 286 名、4 つの分教室と本校の小学部、中学部、高等部からなる特別支援学校です。分教室の距離が本校と離れていること、管理職がそこにいないこと等、現場の教職員は非常に不安を持っています。極力管理職が巡回をすることにより分教室の現状を把握しています。必ずしも教員の数が十分という状況ではない中で、地域に根ざした教育をやっています。雲南、大田、本校にそれぞれ一人ずつコーディネーターを配置していますが、次のコーディネーターの育成が出来ていない状況があります。また、肢体不自由部門があり、専門性のある職員を配置しなければいけないですが、それが難しい現状もあります。推計によると今後 100 名近い生徒が増加し、松江養護、出雲養護がさらに膨れ上がる事になっています。肢体不自由も知的障がいも手一杯になっていくでしょうから、建物の問題や、学校看護師の対応等、非常に大きな課題を抱えていると思っています。

主幹教諭の配置も行っていますが、主幹教諭は定数内の教員の 1 人なので、授業を持っており、なかなか機敏に動けないところもあります。そういう状況の中で多様な生徒が在籍しており、医療的ケアから肢体不自由、そして生徒指導上の問題のある子どもさんや、支援が必要な家庭の対応も出て来ています。先生方に疲弊感があることも現状かと考えています。

高等部に進学してくる子どもさんの中で、中学校の進路指導により自閉症・情緒障がい学級から入学してくるというケースがあります。中学校側と上手く連携が出来ていないため、中学校での支援が分からないというケースも結構あります。

人員配置、建物、中学校・高等学校との連携に課題があると考えています。

会長

中学校との連携という中で何か考えておられることはありますか。

委員

中学校と高校の連携というところでお話させていただきます。3 月まで在籍していた中学校では通級指導教室もあり、進学が決まったところで特別支援学校のセンター的機能を發揮していただいて、高校と中学校が集まって情報交換を行っていました。これは公立高校合格後の生徒指導に関する情報交換の一環としてです。

進路指導では高校に進学するのか、特別支援学校に進学するのかを決めるのは 3 年の夏までとしています。進学先を決めるにあたっては広く選択肢を持てるようにと努力をしています。養護学校と各学校との連携は取れていると思います。

本人と保護者さんの理解が進まないなかで、学校がこの子どもさんに適した学びの場は特別支援学級、特別支援学校と思っていてもそこへもっていくまでに時間がかかると思っています。

特殊教育から特別支援教育に変わったことは大きく、特別支援教育に対する理解が少しずつ進み、教員は特別支援教育の大切さを理解できたと思います。ただ現場に行くと、この

子どもさんはこの学びの場より違う学びの場が適していると思った時にどう対応すればいいかについてもう少し研修や支援が必要だと思います。全員が理解した上で情報共有が出来ればさらに進めていけると思います。

会長

ありがとうございます。

先生方の理解が進んでいるが、実際に関わりとなると就学ひとつとってもまだまだ課題があるようです。

委員

私のいる高等学校は地域の中から生徒が進学してきます。生徒がお互いに理解しているので、どう動いたらうまくいくという事が生徒のお陰でできており、それにより高校生活を送る事ができているという生徒が何人かいます。

高校に入って初めて理解の偏りがあることがわかる生徒もいます。中学校まではそんなにひどく偏りがあるように見えなかった生徒も、高校でつまづくという事があります。教員間で相談していく中で合理的配慮とは何かという事を考えるうえで、今年度からセンター的機能による研修会を予定しています。これまでも研修会は行っておりますが、知っているつもり・知っていることと、出来ることは別のことであるという事を教員も私も感じています。頭では分かっているけれども目の前の生徒に対して、どう落とし込んでいくかが重要でありその取組を始めています。小学校から中学、高校へという流れの中での生徒理解を大事にしなければならないと思うと同時に、高校を出たら次に社会が待っており、その社会の中で生きていくにはどうしていけばいいのかを含めて支援をしなければいけないということに問題意識を持っています。

会長

高等学校に入ってから分かることや、高校の先生も頑張っているがまだまだのところもあるようです。それは研修をどう組むかといったところにも影響してきそうです。

委員

自閉症・情緒障がい学級が爆発的に増えているということは、非常に憂うべき状況だと思います。約30年前、松江市内は城北小学校と一中にしかその特別支援学級がありませんでした。平成元年は島根県全体でも情緒障がい学級の数11学級でした。ところが現在かなりの数になっていると思います。

松江市としての状況としては平成3年頃から徐々に増えていました。

平成19年に特殊教育から特別支援教育に変わった時に発達障がいが含まれました。特別な場で特別な教育をするという考え方だったのが、通常の学級でも指導を進めることとな

りました。通常の学級での支援がもっと充実していかなければならないと思いますが、必ずしも充実しているとは言えない状況かもしれません。それまでの情緒障がいのある学級は、主に知的障がいのある自閉症の子どもさんが在籍していたので教育課程としては知的の遅れのある教育課程を参考にしながら指導していました。今は知的障がいのある自閉症スペクトラムの子どもさんもいれば、知的障がいのない自閉症スペクトラムの子どもさんもいます。併せて学習障がいを有する場合もあり、教育課程が2つも3つも必要となります。さらに学年も様々です。多様という言葉では片付けられない現状があります。もっと根本的に何をどう変えるかという検討をしていく必要があると思っています。

現場の感触としては必ずしも発達障がいだけではなく養育関係の問題などいろいろなことが絡んでいる実態があり、行動面、対人関係面で問題のある子どもさんたちが特別支援学級に入ってきていると感じています。

福祉と一緒に早い段階から保護者さんの子どもに対する関わり方や認識についての啓発を行ったり、親の学びの場を作ることが必要だと思います。福祉と一緒に根本的にどうするのかを考えていかないと、この勢いはたぶん止まらないだろうと思います。

会長

ありがとうございます。学校内にも全体的なまとまりと変革、学校外等とも連携をとりながら、早めからの対応が必要であり、保護者さんにどうやって伝えていくかということも課題の一つと言えそうです。最終的には子どもさんがすこやかに成長していくための支援というところを考えていく必要があります。ありがとうございます。

委員

早期からのというところが出ていたのですが、他の市町村の園長先生方からも現状を聞いたりしたところ、資料であるとおり、やはり特別な支援を必要とする幼児の割合が年々上がっているのを実感しています。先程も出ていましたが、本当にこの子が持っている特性なのか、あるいは家庭的な要因が強いのか、見極めが付かないケースも増えているのが現状です。そして今どの市町村もですが幼稚園が教育委員会と福祉の両方に関係しています。松江では「エスコ」があったり、雲南では「スワン」があったりしていますが、そういうところがないところも子育て支援課等の福祉担当課と教育委員会の連携の相談チームが立ち上がっている市町村もあります。

どの年令にもこれだけの支援を要する子どもさんがいるということは、若い教員も増えている中で、どうやって人材育成をしていくか、専門性を高めていくかというのが課題となってきます。

保護者さんの困りに応じた相談の場が増えてきているので、就学前までのちょっとした気づきの機会は増えているように思えます。保護者さんのフォローをするのが幼稚園や保育所の役割だと思っています。専門家の一言というのは保護者さんにとって時には鋭い刃

物になる時もあります。園と専門家がフォローし合い、就学までのところでより良い支援につなげていけるとよいと日々痛切に思っています。

委員

先程からお話に出ていた就学前の子どもさんの支援、また繋げるところに至る現場の先生たちの現状を伝えられたらと思います。発達クリニックにおける状況を話してもらいましたが、1歳6ヶ月健診などの相談経路の増加で、私達も日々保護者さんに話を繋げるという状況にあります。

発達クリニックにかかるまでに順番待ちという状況もあり、なかなか繋ぎきれないこともあります。

大田市では教育委員会に巡回指導として専門家チームができ、教育現場の中で困っている子どもさんがいる時、子どもさんの姿を保護者さんに見ていただいて、支援に繋げる事が増えています。ただ診断名のついていない子どもさんや、保護者さんの養育力の問題等は、支援、連携が十分に出来ていない現状があります。

保育所では肢体不自由の子どもさんには専門の先生を配置しますが、発達障がい、ADHDの子どもさんは基本的に他の子どもさんと同じ生活の中で保育をします。保育士や幼稚園の先生が計画を立案してそれを遂行していますが、保育士の数も限られており困難が生じています。また人材育成も課題となっています。

幼児教育センターの設置により保育所、幼稚園、認定こども園の連携を取れるようになったのは非常に良い事だと思います。

繋げていくという事を考える時に、診断のない子どもさんについても就学前からフォローが必要な場合があり、他の機関と連携をとることが出来る仕組み作りを一緒になってやっていきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。今、早期からというところでご意見をいただいています。その他のところで何かあればお願いしたいと思います。

委員

小中学校が各2校、全体で360人ほどの町ですが、特別な支援が必要な子どもさんが多くいます。平成27年に小学校に通級指導教室が出来てから少しずついろいろなことが始まり始め、平成30年に中学校に通級指導教室が設置されました。通級指導教室を設置した事は、特別支援教育を他の市町頼みではなく自分の町で取り組むきっかけになったと思います。保護者さんも特別支援教育については偏見が強く、なかなか支援に繋がられないということが多かったのですが、通級指導教室での子どもさんへの指導、その成果を見て、偏見が徐々に薄れつつあると思います。

早期の発見、保育所から小学校への連携というところが今までうまくいっていなかったというところがあります。各市町で作成されている相談支援ファイルについて、平成 29 年度から本格的に検討を始め、平成 30 年度から就学前のすべての子どもさんに配布しています。これは相談支援ファイルというよりも子育て支援ファイルとし、すべての子どもさんにとって発達の支えになるものとして位置付け、必ず健診の時には母子手帳と一緒にこのファイルを持参するようにお願いをして活用を始めました。今後どのように活用されていくか検証が必要ですが、まずは保護者さんがわが子の発達に目を向けるというところに役に立つものにしたいと思っています。

平成 27 年度から 1 人 1 台のタブレット配置を目指し、今年度その配置ができました。

I C Tを活用した教育というのはすべての子どもさんの学びの支援になりますが、特に特別支援教育についてはかなり力を発揮します。読むことに困難があった子どもさんが、タブレットで白黒反転することで読みづらさを克服することができました。子どもさんの中には授業の板書についていけない子どもさんもたくさんいますが、それもタブレットで写して後でゆっくり記入するというように、場に応じた合理的配慮に役立つものだと思います。このような事も教育の環境整備というところでは考えていくべきことではないかと思っています。

会長

ありがとうございます。新しい視点をいただきました。I C Tを先ほどの例のようにうまく使うことによって子どもさんの学習が深まっていくということは当然あります。そんなところも特別支援教育の一つの在り方として考えていけたらというご意見だったとうけたまわりました。ありがとうございます。

委員

高校生が板書を携帯のカメラで撮ったところ、取り上げられるという出来事がありました。先ほどの I C Tのお話でも出ましたようにタブレットは読み書きの困難、学習障がいにとって力を発揮するものだと思います。

松江市内の小中学校で通級指導教室がない学校があります。その場合は他の学校から通級の先生に巡回で回って来ていただいています。中学校になってくると部活が始まり放課後通級の時間も限られます。早く必要な学校に通級指導教室を設置してほしいと思っています。

就学前については、共働きで働くお母さんが増え 0 歳児の時から預けられています。そのような状況の中で親子が触れ合う時間が少なくなり、わが子の変化に気づかない保護者さんが増えています。自分が見ていない子どもの姿を直接言われるととてもショックを受けますが、同じような子どもさんを持つ親の言葉なら伝わる場合もあります。似たような状況だった子どもさんの親と繋げてあげる事も必要だと思います。

また、学校が困った状況をきちんと親に伝えることも必要です。その子の保護者さんと話をした上で、どのような支援が必要か検討することが必要です。

会長

I C Tの話がありましたが、物があっても使えないという状況があると結果的には使えないという事なので、お話いただいた町は工夫されていると思います。

担任の先生を含めてですが、保護者さんや子どもさんにどのようにかかわっていくという事自体が実は特別支援教育の推進に大きく関わってきます。これは先生お一人お一人がどういう人なのかというところにかかってきます。先程委員の発言にあった全体的変革みたいなところ、いわゆる質的変革の中で、そのような学校現場を考えているのですが、もう一押し考えていかなければならないのではというご指摘をいただいたと思っています。支援員の配置、あるいはその活用の仕方なども、そこで考えていく必要があると考えました。

委員

通級指導教室や特別支援学級を担任する教員の中に、特別支援学校教諭免許を持っていない教員がたくさんおられるという事をととても不安に思っていました、いろいろな研修を受けられていることが分かりました。

連携という話が出ていましたが、放課後等福祉サービスを使われる子どもさんに関しては、相談支援事業所の相談支援専門員がついているので、障がいのことをよく理解した上で、の支援、提案等の対応が来ています。

ただ保護者さんの理解という点で、放課後デイを使っているということは自分の子どもが障がいがあることを理解しておられるはずなのに、学校から特別な支援が必要だとお話ししても保護者さんが「違う」と言われ通常の学級に通うというケースがあります。

個別の教育支援計画についてですが、養護学校で個別の教育支援計画を作成される時には保護者さんからの希望があるという事で連携しています。通級、特別支援学級については学校側から作成すると聞いた事はありませんでした。ただ特別支援学級や通級についてはこれから 100%にすることになっているとのことでしたので、今後作成が進んでいくと思っています。

会長

個別の計画もどうつくっていくかという所が更なるポイントだと思いますが、それを含めての 1 つの課題として提示してもらったと思っています。少し話題がありましたが、就労関係で今の特別支援教育を見る時に、このあたりはどうなんだろうかということがあればお話ししてください。

委員

就業に関して隠岐では、高校を卒業した時点でほとんどの子どもさんが隠岐を出るというのが普通になっています。そのような状況の中で隠岐養護学校の子どもさんたちは卒業後も地元に残ります。人数はとても少ないですが学校の先生の取組は熱心です。就労先でも子どもさんたちはとてもかわいがられています。

学校では子どもさんたちに学校って楽しいという思いを持たせたり、自信をつけさせてあげたりというような取組をしているような気がしています。自信をつけさせて卒業させる取組が大事ではないかと思います。

就労に関しては定着という事が問題になっていますが、仕事を始める時に楽しく、やる気を持てるような学校生活を送れたのかが大切であると思います。

会長

今の話は特別支援教育がそもそも論としてこうあるべきではないかと考えさせられる内容でした。ありがとうございました。

予定の時間が来ています。十分に話せなかったこともあるでしょうし、委員の方の意見を聞きながらさらに感じられた事もあると思います。今日発言できなかったご意見とかあるいは課題等、思われたことを別途また後で教えていただく事は可能でしょうか。

ご意見をいただいた後で事務局でまとめて、その中で絞り込んだ課題の検討を進めます。

委員

次回の委員会で現在のプランの成果と課題を概略でいいので説明してほしいです。どこまで成果が上がっていて、まだ何が足りていないのかという事を踏まえて、次へ向かう事が必要だと思います。